

筆記試験免除等の制度

※ 令和7年度（令和6年度実施）大学院学校教育研究科入学者選抜は、オンラインでの試験の実施に伴い、実施方法を変更して行います。

筆記試験については、コース（領域・分野）ごとに、次のいずれかに変更して実施します。

- ① 筆記試験の代替として、事前課題の提出（事前に課題を送付し、期限までに提出する方法）とする。
- ② 筆記試験に代えて評価する項目をあらかじめ設定し、口述試験の中で、これを試問する。
なお、以下の筆記試験が免除となる者には、上記①、②は課しません。

○ 機関長（学長・学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度

大学等の新卒（卒業見込み）者について、大学院進学への強い熱意を有し、かつ、学業成績及び人物ともに優れていることを機関長（学長又は学部長）が認め推薦する受験者に対し、大学院入試における筆記試験を免除します。

全ての課程・専攻・コース（領域・分野）において、この制度により出願できます。

○ 教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度

出願時に、教育委員会が実施する教員採用試験（当該年度前に実施された試験を含む。）の合格者で、採用候補者名簿に登録された者又は公立学校の常勤教員として正規採用された経験のある受験者に対し、大学院入試における筆記試験を免除します。

専門職学位課程の全てのコース（領域・分野）において、この制度により出願できます。

なお、修士課程は本制度の対象外です。

○ 派遣教員・教職経験者には筆記試験を課しません

派遣教員又は教職経験者には、大学院専門職学位課程の入試における筆記試験は課しません。（ただし、修士課程は除きます。）

※ 派遣教員：都道府県教育委員会・政令指定都市教育委員会等から現職のまま「同意」を受け出願する者

※ 教職経験者：初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者

上記制度の詳細については、令和7年度
大学院学校教育研究科学生募集要項をご覧ください。

お問い合わせ先

上越教育大学入試課

電話：025-521-3293

FAX：025-521-3295

E-mail：nyushi@juen.ac.jp